

平成29年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合政策部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等(修正案)	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
広報課	滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」オープニングイベント等業務委託	滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」オープニングイベント開催業務一式等	平成29年8月7日 ～ 平成30年3月31日	株式会社エイエイピー 関西支店	23,938,200	本業務を実施するためには、企画力、メディアに関する専門知識や経験、調整が必要であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
東京本部	情報発信拠点メディアタエアップ事業委託	雑誌等を活用した拠点特集記事の掲載業務、コラボレーションパンフレットの作成業務、リレーション活動による情報発信業務	平成29年7月7日 ～ 平成30年3月31日	株式会社ジェイアール 東海エージェンシー	16,885,800	本業務を実施するためには、企画力、メディアに関する専門知識や経験、調整が必要であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
東京本部	情報発信拠点イチオンPR事業	情報発信拠点における催事の企画・運営実施等業務	平成29年7月24日 ～ 平成30年3月31日	株式会社ジェイアール 東海エージェンシー	18,792,000	本業務を実施するためには、企画力、メディアに関する専門知識や経験、調整が必要であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4